

「ASP-Frontier」サービス規約

株式会社フューチャーイノベーション

第1章 総 則

第1条 (規約の適用)

本規約は、株式会社フューチャーイノベーション(以下「当社」という。)が提供する「ASP-Frontier」サービス(以下「本サービス」という。)の利用に関し適用されます。本サービスの利用者は、本サービスの利用について本規約を誠実に遵守しなければなりません。また、上位組織(第2条参照)が定める、諸規則、指針、ポリシーその他の取り決め、ならびにドメイン(第2条参照)名に関する紛争処理方針に従うことに同意したものとし、それらが変更された場合、変更後の最新のものと従うことを承諾することとします。

第2条 (用語の定義)

本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- (1) 「利用契約」とは、本サービスを利用するための本規約に基づく契約をいいます。
- (2) 「申込予定者」とは、当社に利用契約の申込を予定している者をいいます。
- (3) 「申込者」とは、当社に利用契約の申込みをした者をいいます。
- (4) 「利用者」とは、当社と本サービスの利用契約を締結した者をいいます。
- (5) 「二次利用者」とは、利用者が本サービスを使用して提供するサービスを利用する者や、利用者から本サービスを再販されたりして利用する者をいいます。
- (6) 「料金等」とは、本サービスの提供に関する料金その他の債務およびこれにかかる消費税等相当額をいいます。
- (7) 「消費税等相当額」とは、消費税法の規定に基づき課税される消費税および地方税法の規定に基づき課税される地方消費税の額に相当する額をいいます。
- (8) 「ドメイン」とは、インターネットにおける、JPNIC(社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター)・JPRS(株式会社日本レジストリサービス)・NIC(Network Information Center)で割り当てられる組織を示す論理名称をいいます。
- (9) 「レジストリ」とは、IPアドレス及び関連データに対応する1件又は複数ドメイン名のデータベースに関して、その管理の義務を負う組織又は法人をいいます。
- (10) 「レジストラ」とは、ドメイン名の登録者とレジストリとの間で登録業務を仲介代行する事業者であり、レジストリに登録するための登録情報を提出する事業者をいいます。
- (11) 「上位組織」とは、レジストリとレジストラの総称をいいます。

第3条 （規約の変更）

1. 当社は、利用者の承諾を得ることなく、当社所定の方法によって利用者に通知することにより、本規約を変更することができるものとします。その場合には、料金等その他の本サービス提供条件は変更後の規約によります。
2. 前項における規約の変更は、サービスの提供者としての良識・常識・誠意等に基づくものとします。

第2章 本サービスおよび利用契約

第4条 （本サービスの提供）

1. 当社は利用者に、ウェブアプリケーションをインターネット上に公開できるサーバーの機能（以下「サーバー機能」という。）サーバーを管理するシステム（以下「サーバー管理システム」という。）の機能、および、それらに関連してサーバーの構成管理、顧客管理、課金管理等を行なう統合システム（以下「バックヤードシステム」という。）の機能を本サービスとして提供します。
2. 当社は利用者に、利用者、二次利用者のドメイン取得・管理代行機能を本サービスとして提供します。
3. 当社は、本条第1項ならびに第2項に定めのない付加的なサービスを提供することがあります。その場合において特に定めのない限り本規約を適用するものとします。
4. 本サービスの利用上の詳細条件については、当社は別途利用者に対して提示するものとします。

第5条 （関連サービス）

1. 利用者が本サービスの利用に際し、当社または当社以外の事業者によって提供されるサービス（以下「関連サービス」という。）の利用を希望する場合には、その関連サービスが定める所定の方法により申込ものとします。
2. 利用者が関連サービスを利用する際に、当該関連サービスの提供契約が成立した場合には利用者は当該提携事業者の定めるサービス契約に従うものとします。
3. 利用者が関連サービスの利用停止を希望する場合には、その関連サービスの所定の方法により利用停止の手続を行うものとします。

第6条 （本サービスの変更、追加または廃止）

1. 当社は、本サービスの全部もしくは一部をいつでも変更、追加または廃止することができるものとします。この場合、第3条（規約の変更）の規定を準用するものとします。
2. 当社は、前項による本サービスの全部もしくは一部の変更、追加または廃止につき、何ら責任を負うものではありません。

第7条 （契約の申込・成立）

1. 申込予定者は、本サービスの利用契約の申込において、予め本規約に同意の上、申込予定者の利用方法に合わせた本サービスのサーバー機能、サーバー管理システム機能、バックヤードシステム機能、ドメイン取得・管理代行機能の仕様、および、それらの仕様に伴う料金等について協議し、本サービスの利用形態（以下、「利用形態」という。）を決定する必要があります。

2. 申込予定者は、前項に定める利用形態を決定し、本規約に同意の上、サービスの利用契約の申込を、当社が定める方法により当社に対し行うものとします
3. 利用契約は、前項に従い申込者により本サービスの申込がなされ、かつ当社が当該申込を承諾することを条件として、当社が本条第一項により定めた利用形態に合わせて本サービスをセットアップし、当社から利用者に納品した日に成立するものとします。
4. 当社は、次の各号の一に該当する場合には、利用契約の申込を承諾しないことがあります。
 - (1) 本サービスの利用申込の際に、利用者の申告事項について、虚偽の記載、誤記、または記載漏れがあった場合。
 - (2) 申込者が未成年、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、申込の手續が成年後見人によって行われておらず、または申込の際に法定代理人、保佐人もしくは補助人の同意を得ていなかった場合。
 - (3) 本サービスの料金あるいは、当社の提供する他のサービスの料金等について、申込者に支払債務の履行遅延または不履行があった場合。
 - (4) 過去に不正使用などにより利用契約を解約されていることまたは本サービスもしくは当社が提供する他のサービスの利用停止をされていることが判明した場合。
 - (5) 第17条（禁止事項）各号に定める禁止行為に該当するおそれがある場合。
 - (6) 本サービスの仕様上、本条第一項に定める利用形態を実現不可能な場合。
 - (7) その他利用契約の申込を承諾することが、技術上または当社の業務の遂行上著しい支障があると当社が判断した場合。
5. 申込者は、契約が成立するまでの間はいつでも申込を撤回することができるものとします。但し、当社が申込にかかる本サービスの提供準備に着手した以降は、申込者は、作業費等を負担するものとします。

第8条（契約期間）

1. 利用者は、12ヶ月（以下「年間契約」という。）の期間で、利用契約を締結するものとします。
2. 本サービスの契約期間は、暦日単位とし、当社が本サービスの提供を開始した日から起算して各契約期間が終了する日をもって満了とします。
3. 本サービスは、1年間を最低利用期間とします。

第9条（利用形態の変更）

1. 利用者は、利用形態の変更や追加を要望する場合は、要望内容に伴う利用方法に合わせた本サービスのサーバー機能、サーバー管理システム機能、バックヤードシステム機能、ドメイン取得・管理代行機能の仕様、および、それらの仕様に伴う料金等について協議し、再度、本サービスの利用形態を決定する必要があります。
2. 前項において、当社は、本サービスの仕様上、利用者の利用形態の変更や追加の要望を受諾しない場合があります。
3. 当社は、本条第一項により利用形態の変更や追加する場合は、必要に応じ本サービスの再セットアップを行います。再セットアップをした場合は、変更された内容について、再度納品を行なうものとします。

第10条（契約の更新）

利用契約は第30条（利用者による解約）第1項の規定によって、利用者から解約の意思表示がない限り、契約期間満了後自動的に更新されるものとします。

第11条（利用者の変更）

1. 利用者において相続または合併その他の理由によりその地位の承継があったときは、本サービスの契約を終了するものとします。本サービスの利用を承継することを希望される場合は、利用者からの承継から30日以内に利用者の地位の承継の証明を行い、当社所定の方法により当社に届け出るものとします。
2. 当社は、当社の裁量により必要と判断した場合には、前項に定める変更内容を証する書類の提示を求めることができるものとします。

第3章 サービス利用料金等

第12条（料金等）

1. 本サービスの利用料金および（以下「料金等」という。）は、別途定めるものとします。
2. 利用者は、料金等の額に消費税相当額を加算した金額を支払うものとします。
3. 当社は、規約において明示的に定める場合の他、いかなる理由があっても、当社が利用者より受領した料金等について、一切返還する義務を負わないものとします。
4. 本サービスの支払い方法を銀行振込とされる場合、振込み手数料は利用者が負担するものとします。

第13条（料金等の変更）

1. 当社は、経済事情の変動または本サービスの業務内容の変更、拡張等によって料金等を変更する必要がある場合には、料金等を改定することができるものとします。この場合、第3条（規約の変更）の規定を準用するものとします。
2. 当社は、前項による料金等の変更につき、何ら責任を負うものではありません。

第14条（料金等の支払）

利用者は、当社に対し料金等を当社の規定する方法で支払うものとします。利用料金の請求を受けた利用者は、請求書に指定する支払期限までにその利用料金を支払うものとします。

第15条（延滞利息）

利用者は、本サービスの料金等の支払期日を経過しても支払わない場合には、遅延期間につき、年14.6%の割合（日割計算）で計算して得た額を、延滞利息として支払うものとします。延滞利息は、当社が指定する方法で支払うものとし、振込手数料は利用者の負担とします。

第16条（端数処理）

当社は、料金、消費税相当額その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合

は、その端数を切り捨てます。

第4章 利用者の義務

第17条 (禁止事項)

利用者、二次利用者は本サービスを利用するにあたり、下記の行為を行わないものとします。

- (1) 本サービスを媒体として法令に違反する行為や公序良俗に反する行為、もしくはそのおそれのある行為。あるいはそれを教唆または幫助する行為。
- (2) 当社のサーバーおよびその他の設備に過大な負荷を与えるような行為。
- (3) 以下の内容を含む情報、データ、文書、ソフトウェア、音楽、音、写真、画像、映像、ビデオ、伝言、文字等(以下、「コンテンツ」という。)をアップロードする行為やウェブサイトに掲載、他人に開示、提供、送付または電子メールなどの方法で送信・発信する行為。

法令に違反するもの。

他人の権利を侵害するもの。

他人に経済的・精神的損害を与えるもの、脅迫的なもの。

他人の名誉を毀損するもの、プライバシーを侵害するもの。

いやがらせ、他人を誹謗・中傷するもの、事実反するもの。

猥褻・猥雑なもの、未成年者に悪影響を与えるもの。

風俗・アダルトサイト等、18歳以下の閲覧を禁止するもの。

嫌悪感を与えるもの、民族的・人種的差別につながるもの。

その他倫理的観点等から問題のあるもの。

第三者の知的財産権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権など)を侵害するようなもの。

迷惑メール、スパムメール、無限連鎖講等不特定多数の者に対してその意思に反し、もっぱら勧誘・営利等を目的とするもの。

コンピューターのソフトウェア、ハードウェア、通信機器の機能を妨害、破壊、制限するようにデザインされたコンピューターウィルス、コンピューターコード、ファイル、プログラム等。

当社が関係当局及び上位組織から処罰されるようなドメインの運営・利用行為を行うこと。

他者の情報を用いて、その当事者の許諾を得ることなくドメイン名の登録を行うこと。

ドメイン名を、本人が使用する意思なく、第三者に転売又は権利譲渡のみを目的として取得すること。

以上の内容を含むおそれがあるもの。

その他当社が不適當であると判断するもの。

- (4) 自分以外の人物を名乗ったり、代表権や代理権がないにもかかわらず会社などの組織を名乗ったりまたは他の人物や組織と提携、協力関係にあると偽ったりする行為(故意過失に基づき誤認した場合も含む。)
- (5) 本サービスを通じて配信されたコンテンツの送信・発信元を隠したり、偽装するために、ヘッ

ダーなどの部分に手を加えたりする行為。

(6) 本サービスまたは本サービスに接続しているサーバーもしくはネットワークを妨害したり、混乱させたりする行為、あるいは本サービスに接続しているネットワークの使用条件、操作手順、諸規約、規定に従わない行為。

(7) 本サービスのサーバー内に格納されているサーバー管理システムやバックヤードシステムの管理情報の追加、変更、または削除。または、サーバー管理システムやバックヤードシステムの正常な動作に支障をきたす行為。

(8) その他当社が不相当であると判断する行為。

第18条（届出事項の変更）

1. 利用者は、当社に対する届出事項に変更が生じた場合には、速やかにその旨を当社所定の方法により当社に届け出るものとします。

2. 利用者が本条に定める届出事項の変更を怠ったことにより利用者が不利益を被った場合、当社は一切その責任を負わないものとします。

第19条（利用者の通知義務）

利用者は、本サービスを利用することができなくなったときは、その旨を当社に通知するものとします。

第20条（パートナー事業者の契約への同意）

1. 当社は、本サービスを提供する上で必要となる、パートナー事業者のソフトウェアやサービス（以下、「パートナー事業者のソフトウェア等」という。）を本サービスに組み込むものとし、当社は、組み込んだパートナー事業者のソフトウェア等の契約内容を利用者、二次利用者へ開示するものとします。

2. 利用者、二次利用者は、前項においてパートナー事業者のソフトウェア等の契約内容が開示された場合、当該契約内容に同意の上、本サービスを利用するものとします。

第21条（二次利用者への義務）

利用者は、二次利用者へ本サービスを利用させる場合、本規約に定める本サービスの利用に関する内容を二次利用者にも遵守させなければならないものとします。

第5章 損害賠償

第22条（損害賠償）

1. 利用者、二次利用者が本サービスの利用に関して利用者、二次利用者の責に帰すべき事由により当社に損害を与えた場合、利用者は当社が被った損害を賠償するものとします。

2. 利用者、二次利用者が本サービスの利用に関して第三者に損害を与えた場合、または第三者と紛争を生じた場合、利用者、二次利用者は、自己の費用と責任でこれを解決し、当社にいかなる責任も負担させないものとします。万一、当社が他の利用者、他の二次利用者、第三者から責任を追及さ

れた場合は、利用者、二次利用者はその責任と費用において当該紛争を解決するものとします。

第23条（責任の制限）

1. 当社は本サービスを提供すべき場合において、当社の故意または過失により本サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時点から起算して、48時間その状態が継続したときに限り、利用者の現実に発生した損害の賠償請求に応じます。
2. 前項における損害賠償の範囲は、本サービスの提供を受けることができなかった時点の本サービスに対する料金等の1ヵ月分に相当する金額を限度とし、利用者へ直接かつ現実に発生した損害に限ります。但し、当社の故意または重過失に基づく場合には、その限りではありません。

第24条（免責）

1. 当社は、本サービスによってアクセスが可能な情報、ソフトウェア等について、その完全性、正確性、有用性および適法性を保証しません。
2. 当社は、利用者が本サービスの利用に関して二次利用者、第三者との間で法律的または社会的な係争関係に置かれた場合でもこれらの係争の一切の責任を負わないものとします。
3. 天災、台風、地震、その他の天変地異、戦争、暴動、内乱、法令、規則の改正、政府行為や、通信回線の障害、電気設備の障害、電気通信事業法第8条^{注1}に定める処置、システムまたは関連設備の修繕保守工事等による運用停止についていかなる責任も負わないものとします。
4. 利用者が本サービスの利用に関し、二次利用者、第三者により損害を被った場合には、利用者は二次利用者、第三者と損害賠償について自らの責めにおいて問題を解決することとし、当社は一切の損害賠償を負わないものとします。
5. 当社は、本サービスの利用に伴い、利用者、二次利用者が独自に設置したソフトウェア、システム及び CGI、perl、PHP、JAVA 等のプログラム等について、その完全性、正確性、有用性および適法性を保証しません。

第6章 サービスの利用停止等

第25条（サービスの利用停止）

1. 当社は、利用者、二次利用者が次の各号の一に該当する場合、相当の期間を定めて催告をし、当該期間経過後もなお履行または是正をしない場合には、利用者の本サービスの利用停止、二次利用者の本サービスの利用停止をすることができるものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、事前に催告することなく直ちに利用者の本サービスの利用停止、二次利用者の本サービスの利用停止をすることができるものとします。

^{注1} 電気通信事業法第8条（重要通信の確保）

電気通信事業者は、天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるときは、災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信を優先的に取り扱わなければならない。公共の利益のため緊急に行うことを要するその他の通信であって総務省令で定めるものについても、同様とする。

第2項 前項の場合において、電気通信事業者は、必要があるときは、総務省令で定める基準に従い、電気通信業務の一部を停止することができる。

- (1) 利用契約に関して、利用者の申告事項に虚偽の通知または記載、誤記等が判明した場合。
 - (2) 支払期日を経過しても本サービスの料金等を支払わない場合。
 - (3) 利用者、二次利用者が未成年、成年被後見人、被保佐人または被補助人（以下「制限能力者」という。）であった場合、または制限能力者となった場合で法定代理人等による記名押印がなされた同意書または追認書の提出がない場合。
 - (4) 本規約、または当社別途定める規約等および法令等に違反した場合。
2. 当社は、利用者、二次利用者が次の各号の一に該当する場合には、事前に通知若しくは催告することなく直ちに利用者の本サービスの利用停止、二次利用者の本サービスの利用停止をすることができるものとします。
- (1) 利用者、二次利用者が、第17条（禁止事項）各号に定める禁止行為に該当すると当社が判断した場合。
 - (2) 利用者、二次利用者が本サービスに関する当社の業務の遂行または当社の設備、機器、システム等に著しい障害を及ぼし、または及ぼすおそれがある行為をした場合。
 - (3) 利用者、二次利用者が、当社が提供する他のサービスの利用契約を締結している場合において、当該サービスについて利用停止事由が発生した場合、またはこれらの利用を停止された場合。
 - (4) 利用者、二次利用者について、仮差押、差押、競売、破産申立、会社更生手続開始、民事再生手続開始等の申立があった場合、または、公租公課等の滞納による処分を受けた場合。
 - (5) 利用者、二次利用者が本サービスのドメイン取得・管理代行機能を利用する際に虚偽の申告を行った場合。
 - (6) その他、利用者、二次利用者が本サービスの利用者として不適当であると当社が合理的に判断した場合。
3. 当社は、本条に定める本サービスの利用停止を実施し、当該利用者、当該二次利用者が本サービスのドメイン取得・管理代行機能を利用しドメインを取得していた場合、事前に通知若しくは催告することなく直ちに当該利用者、当該二次利用者のドメイン登録を抹消し、その利用資格を停止または取消することができるものとします。
4. 本条に基づき本サービスの利用停止をされた場合であっても、利用契約が解約されるまでの間については、利用者は料金等の支払義務を免れないものとします。また、当社は本条に基づく本サービスの利用停止により利用者、二次利用者が発生した損害について、一切責めを負わないものとします。
5. 本条に定める利用停止事由が解消され、利用者が本サービスの再開を希望する場合、利用者は所定の再設定費用を負担するものとします。

第26条（サービスの緊急停止）

当社は、利用者、二次利用者側の本サービスの緊急停止要請に関しては、原則としてこれを受けません。本サービスの緊急停止ができなかったことによって利用者、二次利用者が損害を被った場合も、当社は一切の賠償責任を負いません。

第27条（サービスの中止・停止等）

1. 当社は、次の各号の一に該当する場合には、利用者に事前に通知を行うことにより、または緊急を

要するときは通知を行うことなく、本サービスの全部または一部を中止または停止できるものとします。

- (1) 本サービスを提供するために必要な当社の設備、機器、システム等の保守上または工事上やむを得ない場合、またはこれらに障害が生じた場合。
 - (2) 第1種電気通信事業者が電気通信サービスの提供を中止あるいは停止することにより利用契約に基づくサービスの提供を行うことが困難になった場合。
 - (3) 法令による規制、司法・行政命令等が適用された場合。
 - (4) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、電気通信事業法第8条で定める重要通信を確保する必要がある場合。
 - (5) 第34条（当社が自発的に行う補修）に定める補修を行なう場合。
 - (6) 第35条（当社が自発的に行う機能強化）に定める機能強化を行なう場合。
 - (7) 前各号の他、当社が営業上または技術上やむを得ないと判断した場合。
2. 当社は、前項各号に基づき本サービスの中止または停止を行った場合、利用者、二次利用者、その他の第三者に対して、いかなる責任も負担しないものとします。
 3. 利用者、二次利用者は、本条第一項各号に基づき本サービスの中止または停止を行った場合、中止または停止を行なっている間、本サービスを利用できないことを了承するものとします。

第28条（サービスの終了）

1. 当社は、ドメインごとに定める上位組織又はドメイン登録業者の解散あるいはドメイン登録事業の終了、又は当社の事業撤退等の止むを得ない事由により、利用者に提供している本サービスの全部又は一部を終了することがあります。
2. 本条に定めるところにより、当社が本サービスの提供を終了する場合、利用者、二次利用者は、法令、及び規定等で許容される方法により、利用者、二次利用者の所有するドメイン名の使用の継続、又は登録の抹消等に関して、利用者、二次利用者の責任において、所定の手続を行うものとします。
3. 本条に定めるところにより、当社が本サービスの提供を終了する場合、年間契約における利用料金等の精算は、月割り計算により利用者に返金するものとします

第29条（情報の削除）

1. 当社は、次の各号の一に該当する場合には、利用者に通知することなくサーバーに保存されている利用者、二次利用者のデータ、プログラムおよびその他一切の電磁的記録（以下「データ等」という。）を削除することができるものとします。
 - (1) 利用者、二次利用者の掲載内容が第17条（禁止事項）各号に定める禁止行為に該当すると当社が判断した場合。
 - (2) 利用者、二次利用者によって登録された情報の容量が当社所定の容量を超過した場合。
 - (3) その他当社が法律および社会通念に従って当該情報を削除する必要があると合理的に判断した場合。
2. 前項により当社がデータ等を削除し、利用者、二次利用者に損害が生じた場合において、当社は一切の責を負わないものとします。

第7章 利用契約の終了

第30条 (利用者による解約)

1. 利用者は、利用契約を解約しようとするときは、契約期間終了日の90営業日前までに当社所定の方法により、その旨を当社に通知するものとします。利用者が本条に定める解約を行った場合、当該利用契約は利用者の解約希望日を踏まえ当社が解約処理を実施した日をもって終了するものとします。
2. 前項の場合において、その利用中に係る利用者的一切の債務は、利用契約の解約後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。
3. 年間契約の場合であっても、利用者はその自由意志によって契約期間の途中で利用契約を解約することができるものとします。ただし、未利用期間の料金等について、当社は一切返還する義務を負わないものとします。
4. 解約を原因とするドメインの移転・破棄の手続きについては、利用者は自己の費用と責任において行うものとし、当社は当該手続きについて何ら関与しないものとします。また、当社は一切の責任を負わないものとします。

第31条 (当社による解約)

1. 当社は、第25条(サービスの利用停止)に基づき本サービスの利用停止を受けた利用者、二次利用者が当社から期間を定めた催告を受けたにもかかわらず、なおその事由が解消されない場合には、利用者との利用契約を解約できるものとします。
2. 当社は、利用者が次の各号の一に該当する場合には、直ちに利用契約を解約することができるものとします。
 - (1) 第25条(サービスの利用停止)第1項および第2項各号所定の事由に該当し、当社の業務の遂行に支障をきたすと当社が判断した場合。
 - (2) 当社からの通知が到達しなかった場合、その他居所が判明しない場合。
 - (3) その他当社が当該利用者による本サービス利用の継続が不相当と判断した場合。
3. 前2項の規定により利用契約が解約された場合、利用者は、本サービスの利用に係る一切の債務につき当然に期限の利益を喪失し、未払債務の全額を直ちに支払うものとします。
4. 第1項、第2項により当社が解約処理を行い、利用者、二次利用者に損害が生じた場合において、当社は一切の責を負わないものとします。

第32条 (利用契約終了後の措置)

利用者は、利用契約の契約期間満了日までにサーバーから利用者、二次利用者のデータ等をすべて消去するものとします。なお、契約期間満了日までに消去が行われなかった場合、当社は利用者、二次利用者のデータ等をすべて消去できるものとします。利用者は、必要に応じて、自らの責任において利用者、二次利用者のコンテンツ等の保存処置を講ずるものとします。自らの責任においてコンテンツ等の保存処置を講じず、利用期間満了日後に当社が利用者、二次利用者のデータを削除した場合において、当社は一切の責を負わないものとします。

第8章 その他

第33条 (データのバックアップ)

利用者、二次利用者は、本サービスの利用において、本サービスのサーバー上のメールやコンテンツ等の利用者、二次利用者のデータを自らの責任で保守管理し、必要に応じてデータのバックアップ等を行なうものとします。

第34条 (当社が自発的に行う補修)

1. 当社は、本サービスの提供において、次の各号の一に該当する事由が発生した時は、次項の各号に定めるものの中からいずれかの方法を選んで本サービスのサーバーおよび、それに準ずる機器の補修を行うことがあります。
 - (1) 本サービスのサーバーおよび、それに準ずる機器が故障し、これが正常に動作しないとき。
 - (2) 本サービスのサーバーおよび、それに準ずる機器が第三者によって不正にアクセスされる等の危険性が生じたとき。
 - (3) 本サービスのサーバーおよび、それに準ずる機器が第三者によって不正にアクセスされ、その基本ソフトウェア又はその他の機能が不正に変更されたとき。
 - (4) 本サービスのサーバーがコンピュータウイルスに感染したとき。
2. 前項に定める当社が行う本サービスのサーバーの補修は次の各号に定めるとおりとします。
 - (1) 本サービスのサーバーおよび、それに準ずる機器の筐体の取替
 - (2) 本サービスのサーバーおよび、それに準ずる機器にインストール済みソフトウェアの再インストール
 - (3) 本サービスのサーバーおよび、それに準ずる機器が第三者によって不正にアクセスされる等の危険性が生じたとき、その危険性を解消するために修正プログラム等の適用
 - (4) その他の補修
3. 当社は、前項に基づき本サービスのサーバーの補修を行う場合、補修の緊急性、重要性によっては、利用者に補修を行うことについての事前連絡及び事後連絡をしない場合があるものとし、利用者はそれを認めるものとします。但し、このことにより利用者の本サービスのサーバーの利用に何らかの影響を及ぼすと懸念される場合は、この限りではないものとします。
4. 本条第2項第3号に定める修正プログラム等の適用により、本サービスの利用に伴う利用者、二次利用者が独自に設置したソフトウェア、システム及び CGI、perl、PHP、JAVA 等のプログラム等の利用に影響が生じた場合、その影響の解消は利用者、二次利用者が自らの責任で行うものとします。
5. 本条に定める補修は、利用者の要望や依頼に基づき実施するものではなく、当社の判断により補修の内容や対応時期を決定し実施するものとします。

第35条 (当社が自発的に行う機能強化)

1. 当社は、本サービスの提供において、次の各号に定めるものの中からいずれかの方法を選んで本サービスで提供するサーバー等のハードウェア、各種プログラム、各種アプリケーション、サーバー管理システム、バックヤードシステムの機能強化やバージョンアップを行うことがあります。

- (1) 本サービスのサーバーおよび、それに準ずる機器の筐体の取替
 - (2) 本サービスのサーバーおよび、それに準ずる機器にインストール済みソフトウェアの仕様変更
 - (3) 本サービスのサーバーおよび、それに準ずる機器にインストール済みソフトウェアの再インストール
 - (4) その他の機能強化やバージョンアップ
2. 前項に定める機能強化やバージョンアップにより、本サービスの利用に伴う利用者、二次利用者が独自に設置したソフトウェア、システム及び CGI、perl、PHP、JAVA 等のプログラム等の利用に影響が生じた場合、その影響の解消は利用者、二次利用者が自らの責任で行うものとします。
 3. 本条に定める機能強化は、利用者の要望や依頼に基づき実施するものではなく、当社の判断により機能強化の内容や対応時期を決定し実施するものとします。

第36条 (パスワード等の管理)

利用者、二次利用者は、当社が利用者、二次利用者発行したユーザ ID 及びパスワード(以下「パスワード等」という。)を善良な管理者の注意をもって適切に管理する責任を負うものとし、パスワードが漏洩しないように最善の注意を尽くすものとします。また、パスワードを紛失した場合は速やかに当社に届け出るものとします。

第37条 (第三者への業務委託)

1. 当社は、本サービスの業務を行う上で当社が適正と判断した第三者に当サービスの業務の全部又は一部を委託する場合があります。利用者はそれを認めるものとします。
2. 前項により、当社は利用者が本サービスの申込み時に開示した情報、二次利用者が本サービスを利用する上で利用者経由で当社に開示された情報を第三者へ開示することがあるものとし、利用者、二次利用者はそれを認めるものとします。

第38条 (サーバー管理システム・バックヤードシステムへのアクセス)

1. 利用者、二次利用者は、サーバー管理システムの全部、バックヤードシステムの一部へのアクセスに port8443 以外の port でアクセスをすることができないものとします。
2. 利用者、二次利用者は、前項を承諾の上、本サービスを利用するものとします。

第39条 (サポート)

1. 当社は、本規約に基づいて利用者に提供する本サービスの問い合わせについて、本条に定めるところに従い、これに回答するサービス(以下、「サポート」という。)を提供するものとします。ただし、当社が提供しているその他のサービスについては、この限りではないものとします。
2. 利用者は、サポートの提供を受ける場合、本条に定める内容を必ず事前に確認の上、サポートの提供を受けるものとします。
3. 当社が行なうサポートの定義は、以下のとおりとします。
 - (1) 当社は、利用者が本サービスについての情報を入手し、問題を解決する支援をするために当社が定める方法によりサポートを提供します。
 - (2) 当社は、サポートにおいて利用者から提供された情報を基に問題を速やかに解決するよう努め

るものとし、すべての問題の解決を保証するものではないものとし。

(3) 当社は、サポートとして提供する各種資料を改善のため予告なしに変更することがあるものとします。

(4) サポートの受付時間は、当社営業日の9時30分から17時30分とします。

(5) 当社のサポート対応時間は、特段の緊急時を除き、当社営業日の9時30分から17時30分とします。

4. 当社が行なうサポートの範囲は以下のとおりとします。

(1) 次号に定めるサポートの対象に該当する質問、および関連すると思われる問題点までの切り分け

5. 当社が行なうサポートの対象は以下のとおりとします。

(1) 本サービスの使い方や仕様に関する基本的な質問への対応。

(2) サポートして提供する各種資料に記載されている内容に関する質問への対応。

(3) 本サービスの不具合等トラブルシューティングに関する質問への対応。

6. 当社が行なうサポートの対象外は以下のとおりとします。

(1) 営業時間外のサポート。

(2) 出張サポート。

(3) 利用者が当社に来社して行なうサポート。

(4) 日本語以外の言語によるサポート。

(5) 利用者からのコレクトコールによるサポート。

(6) 日本国外からの使用に伴うサポート

(7) サポートを行う上で、当社が過分の費用負担を要する場合。

(8) サポートして提供する各種資料で案内している以上の過度に専門的な知識に関する内容。

(9) root 権限でのサーバー設定や操作(サーバー管理システムを含む) およびそれに関する内容。

(10) 他社にて取得したドメインの登録状況や状態、およびそれに関する内容。

(11) 利用者の利用環境の通信回線、端末、ソフトウェアに関する内容。

(12) Linux、Linux コマンド、およびそれに関する内容。

(13) プログラム言語 (HTML、PHP、Perl 等) およびそれに関する内容。

(14) 独自に用意したプログラムやソフトウェアやコンテンツ、およびそれに関する内容。

(15) 他社のソフトウェア、およびアプリケーション、およびそれに関する内容。

(16) メール、電話、またはファックスによる利用者、二次利用者のパスワード情報の通知

7. 当社は、サポートを行うにあたって、法律、倫理、あるいは社会通念的観点から問題があると当社が判断した場合は、サポートの制限、停止、または中止をする場合があるものとし。

8. 当社は、本条に定めるサポートを二次利用者に対して直接提供することはしないものとし。二次利用者がサポートを必要としている場合は、利用者が利用者の責任によりサポートを行なうものとし。

第40条 (ドメインの取得)

1. 利用者、二次利用者は、本サービスのドメイン取得・管理代行機能を利用する場合、利用者、二次利用者の自己責任においてドメイン名を選定することとします。

2. 前項により、本サービスのドメイン取得代行として、当社がドメインの取得を上位組織に申請した後は如何なる理由があろうとも、その変更はできないものとします。
3. 前項により、利用者が選定したドメイン名が、上位組織に不相当と判断された場合、当社は、ドメイン取得代行を行わない場合があります。

第41条（ドメインに関する利用者の権利）

第40条（ドメインの取得）に定める本サービスのドメイン取得代行として、利用者の申請に基づき取得したドメインについての所有権は利用者に帰属します。また、次のいずれかに該当した場合、利用者は、上位組織又は当社が利用者のドメイン名の登録停止、取消し、移転、修正をする権利を保持することを承諾するものとします。

- (1) ドメイン名登録の停止、取消し、移転、修正に関する各国の法令に基づく何らかの対応が必要な場合。
- (2) レジストリ又はレジストラによるエラー修正がある場合。
- (3) ドメイン名に関する紛争を解決する必要がある場合

第9章 一般条項

第42条（秘密保持および個人情報の保護）

1. 当社は、日本国における法令、条例、法律等に基づく場合を除いては、本サービスの提供に関連して知り得た利用者、二次利用者の個人情報を利用者以外の第三者に開示または漏洩しないものとし、かつ本サービスの提供のために必要な範囲を超えて利用しないものとします。
2. 当社は、電子メールの通信履歴に関しては、次項の場合を除いて、これを第三者に公開しないものとします。
3. 裁判官の発付する令状により強制処分として搜索・押収等がなされる場合、法律上の照会権限を有する公的機関からの照会（刑事訴訟法第197条第2項^{注2}等）がなされた場合その他法令の規定に基づき提供しなければならない場合、当社は利用者の合意をとらずに照会事項を開示する場合があります。

第43条（通知・連絡等）

1. 当社は、書面による郵送、ホームページへの掲載、その他当社が適当であると判断する方法により、利用者に随時必要な事項の通知・連絡等を行うものとします。
2. 当社が、ホームページへの掲載により利用者に通知・連絡等を行う場合は、当該通知・連絡等を掲載してから48時間を経過したときに、その他の手段による通知・連絡等の場合は、当社が利用者に当該通知・連絡等を発信したときに、効力を生じるものとします。

^{注2} 刑事訴訟法第197条（捜査に必要な取調べ）

捜査については、その目的を達するため必要な取調べをすることができる。但し、強制の処分は、この法律に特別の定めのある場合でなければ、これをすることができない。

第2項 捜査については、公務所又は公私の団体に照会して必要な事項の報告を求めることができる。

第44条（準拠法）

本規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。

第45条（協議事項および管轄裁判所）

1. 本サービスの利用および本規約に関して、利用者と当社との間で問題が生じた場合には、利用者と当社との間で誠意をもって協議するものとします。
2. 前項の協議によっても問題が解決しない場合には、被告の所在地にある地方裁判所または簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

本規約は、平成 22 年 2 月 1 日から実施します。